

文部科学省
「CBT システムの拡充・活用推進、教育データの利活用推進事業
(文部科学省 CBT システム (MEXCBT) の拡充・活用推進事業)
～学習 e ポータル標準化推進事業～
学習 e ポータルに関する専門家会議 (第 3 回) 議事概要

【日時】令和 5 年 3 月 16 日 (木) 15 時 00 分～17 時 00 分

【場所】オンライン (Zoom)

【出席者】(敬称略)

委員：伊藤博康、片山敏郎、河内卓哉、木田博、黒川弘一、小出泰久、後藤匠、阪口福太郎、
讃井康智、下村聡、白井克彦 (座長)、高橋純、田畑太嗣、田村恭久、常盤祐司、藤
村裕一、森達也

文部科学省、総務省、経済産業省、デジタル庁

【議題】

- (1) 学習 e ポータル標準モデル Ver.3.00 について
- (2) 学習 e ポータル標準モデル Ver.3.00 委員討議
- (3) 閉会

【議事】 ※公表時に委員名は削除いたします

1. 学習 e ポータル標準モデル Ver.3.00 についての討議

事務局より説明があった後、以下の議論があった。

(委員)

- 学習 e ポータルの基盤機能について、記載の変更をご検討いただきたい。学習 e ポータルをハブとしたデジタル学習環境の成功の鍵の一つに、システムがリプレイスされても児童生徒がスタディ・ログを継続して使える仕組みづくりがあり、それは児童生徒の識別に使われる UUID の引継ぎによって実現される。学習 e ポータル標準モデル Ver.3.00β版には、「UUID は校務支援システムが生成する」旨が記載されているが、実際は来年度実施される全国学力・学習状況調査に向けて、既に多くの児童生徒の UUID は学習 e ポータルによって生成され、利用が始まっていると認識している。来年度、現場が混乱せずに正しく運用できるように、学習 e ポータル標準モデル Ver.3.00 には、学習 e ポータルについては、そ

の「リプレイス時には児童生徒の UUID を学年や氏名等とともに出力できる機能を有すること」、また、校務支援システムについては「他のシステムから出力された児童生徒の UUID を取り込み、識別子として利用できること」という要件を追加する必要がある。この 2 点が含まれないと、学習 e ポータルの描く世界は絵に描いた餅になってしまうため、ご検討いただきたい。

(委員)

- 学習 e ポータル事業者による様々な機能の追加は妨げられないと理解しているものの、一定の制限を設けるべきだと考える。学習 e ポータルが学習ツールと同様の機能を持ち始めた際に、特定の学習 e ポータルと学習ツールの機能が一体となることにより、学習ツールの選定が自由度高く行なわれなくなってしまうことを危惧している。同じ事業者が開発した機能の場合でも、学習 e ポータルの機能と学習ツールの機能は完全に分離し、学習ツールに関しては全ての学習 e ポータルと連携できるようにしておかなければ、学習ツールと学習 e ポータルの選択の自由度が担保できないのではないかと。
- 学習 e ポータル標準モデル Ver.3.00β版に記載のユースケースについて、エンジニアが開発するための手引きとしてだけでなく、学習 e ポータルを応援してくれる層をどのように広げるかという観点で作成すべきだと考える。現在の記述だと、「～ができる」という淡々とした書きぶりが多いが、多くのステークホルダーが理解できるメリットを明記することで、学習 e ポータルの世界観を応援してくれるステークホルダーを増やすべきではないか。例えば、4月になると教職員が様々な学習ツールを使い始めるが、事業者ごとに異なるフォーマットの名簿情報を渡す必要があり、ICT 担当者が作業に追われている状況を目にする。その際、一つの名簿情報を学習 e ポータルに保存するだけでデータを再利用できるようになり作業が簡略化される等、メリットが分かりやすく記載できると良い。ユースケースの書き方について、再考する余地があると思う。

(委員)

- 学習 e ポータル標準モデル Ver.3.00α版からβ版への大きな更新箇所は、校務支援システムとの連携が初めて規定された点だ。名簿連携については年度更新が楽にできるという大きなメリットがあるので、そのメリットを担保できるように、これまで一般社団法人 ICT CONNECT 21 校務系-学習系情報連携サブワーキンググループでも検討してきた。理想としては、標準モデル Ver.3.00β版に記載されている通り、学齢簿から校務支援システムにデータが連携され、校務支援システムから UUID や名簿情報等が OneRoster の JapanProfile で学習 e ポータルに受け渡されるという流れで問題ないと思う。一方で、ワーキンググループでは、移行措置が必要であることも同時に議論された。実際に校務支援システムが未導入の学校や地域は、学習 e ポータルで先に UUID が生成されているため、学習

e ポータルから校務支援システムに UUID を受け渡す必要がある。本件を標準モデル Ver.3.00 に含めるということで、校務支援システムのベンダーと学習系システムのベンダーで合意形成した点について、ご認識いただきたい。

- SARTRAS の補償金の支払い状況に関する情報を学習 e ポータルが持っている、様々なツールで経費を抑えるために利用できる。有料ツールの利活用の記載箇所に、「SARTRAS の補償金の支払い状況の連携」という項目を追加していただくと、今後の標準モデル Ver.4.00 作成に向けて、子どもたちへの著作物の適切な利用として連携できるのではないかと。SARTRAS も既に学習ツール事業者による授業目的講習送信保証金の支払い状況に関する情報を持っているとのことだ。文部科学省の学校コードと連携して情報を保持しているため、学習 e ポータル側で情報の受け取りは可能だとお返事を頂いている。

(委員)

- OneRoster で受け渡す CSV ファイルについて、具体的に各パラメーターに対する規定があるものの、規定に沿って作成されたデータの完成形のイメージが付きにくい可能性がある。受け取り側と出力側の各々の解釈によって中身のデータが分かると上手く機能しなくなってしまうため、サンプルデータを添えることで、解釈のずれの発生を防ぐのが良いのではないかと。
- 適合性評価への影響を考慮すると、バージョンの管理方法や更新時期を具体的に定めたほうが良い。例えば、今後適合性評価を実施した場合に、どのバージョンに対して適合性評価が実施されたかという管理が必要になる。また、更新に対する各事業者の対応期限について、ルールを明確にすることは難しいだろうが、指標となるものが定められるのが望ましい。
- xAPI によって標準化されたスタディ・ログが集積され、データ利活用の促進が期待できる。一方で、学習 e ポータル標準モデルの将来のアップデートで xAPI の記載が改訂された際に、改訂前に生成されたデータが標準モデル適合外となるのは避けたい。適合外にならないように留意してアップデートした方が良いだろう。例えば、xAPI で出力されるデータの中に、準拠する標準モデルのバージョン情報を追加することで、利用者がどのバージョンまでのデータを使うか選べるようにするなどの対応を行うのが良いのではないかと。

(委員)

- IMS の標準では Specification と Implementation Guide、Conformance/Certification guide の 3 つのセットで一つの標準を説明することになっている。例えば Specification はユースケース等を、Implementation Guide は技術的な説明を、Conformance/Certification Guide は運用や認定を規定している。学習 e ポータル標準モデル Ver.3.00 が複雑な構成になってきたことから、分冊として作成しても良いのではないかと。思う。
- 今後ロードマップ作成や実装を進めるにあたり、学習 e ポータルが LRS、校務支援システム、

MEXCBT、学習ツールによるエコシステムとなる。エコシステムの最適化は難しく、全体を知っているシステムアーキテクトによるアーキテクチャ設計が重要になる。システムアーキテクトに通じた方を交えて検討していただくのが良いと思う。例えば、学習 e ポータルと学習ツールの接続はかなり大変だが、ダイナミックレジストレーションを使用すると学習 e ポータルからは学習ツールの URL を入力するだけですぐに設定できる仕組みになっている。最近はプライバシーの制約で cookie が使えなくなっているが、そのような問題にも 1EdTech ではすでに対応している。1EdTech の会員には順次新しい標準が公開されていくため、その情報を早急に集めて仕様に反映するのが良い。

(委員)

- 現在、文部科学省事業として「デジタル教科書の配信基盤の整備事業」が進行しており、ビューアー標準仕様等のまとめが行われている。学習 e ポータルとは別々に進んでいるが、来年度に向けて連携・調整が必要である。
- デジタル教科書としては、3つのOSのSSOが実装されており、各デジタル教科書で使う利用者情報のCSVの仕様統一も図っている。したがって、学習 e ポータル標準モデル Ver.3.00β版で示されている運用に関する指針・要件について、デジタル教科書側としては3点主張したい。
- 1点目は、多くの発行者がいるため、ツールの起動が問題なくできるようにすべきである。児童生徒のログインページへのショートカットリンクを明示することは当然だが、SSOが実装されているので、IDの受け渡し作業ができれば自動起動も実現可能だと考えている。
- 2点目は、学習 e ポータルの名簿情報とデジタル教科書の利用者情報を統合すべきである。教職員にとって手間のかかる作業であるため、これらの統合は必須だと考えている。校務支援システムで生成されたUUIDをOneRosterからCSVで出力して、デジタル教科書のユーザーIDのCSVにUUIDを貼り付けることで、実現可能だと思う。ただし、現時点では両者のCSVファイルの構成が異なるため、調整について検討が必要だ。いずれにしても、学習 e ポータルとデジタル教科書の間アカウント始動時の課題については、解決したいと思っている。
- 3点目として、学習ログデータの連携については、連携のあり方やセキュリティ面、コスト面、ビジネスモデル面などの非機能要件を明確にすべきである。明確にならないままに闇雲に実装を進めると大きな混乱が起きるため、ぜひ教育政策として決着をつけてほしい。
- 学習 e ポータル標準モデル Ver.4.00に向けての話になるが、令和5年度の春に小学校教科書の採択があり、令和6年度から英語や算数などの教科で新しいデジタル教科書が全国の学校で使用可能となる。しかし、学習 e ポータル標準モデル Ver.3.00を前提にしつつも、課題が十分に解決しないまま、採択後に自治体等の要請によって各学習 e ポータルと連携しなければならなくなった場合、教科書発行者や教材発行者が全ての学習 e ポー

タルと個別に対応する必要が生じることを懸念している。個別対応を避け標準モデルを徹底させるためにも、まずは認定の仕組みを早急に確立する必要があると強く感じている。加えて、引き続き実証研究による検証を進めることを、国に対して要望したい。

(委員)

- 学習 e ポータルおよび学習ツールの選択自由度の確保について。学校における教材は、現場ニーズに合わせて、多種多様な教材を選べるのが肝要である。言及している「教材」にはデジタルだけでなく図書教材やモノ教材等も含まれ、デジタルと紙を二項対立させる必要はないと考えている。それらを併用して各々の長所を生かすことが、当面の間は続くと考えている。多様な児童生徒が存在する公教育の現場で、デジタルと紙を両立させる観点は非常に重要だ。
- 学習 e ポータルと連携する学習ツールの採用、利用、費用負担、サポート等については、原則として学習 e ポータル事業者に依拠するものではなく、当該ツールの事業者と学校設置者との間で契約をする形で運用されるべきだと考えている。採用の権限が学校現場にあるか否かが非常に重要な点だ。
- 持続可能なエコシステムの確立について、学習 e ポータルは運用自体が公共性を担保していくことが重要だと、過去の専門家会議でも述べている。学習 e ポータル標準モデル Ver.3.00β版においても、学習 e ポータルがビジネスなのか、公共的な仕組みなのか、明確な記述がないように見受けられる。学習 e ポータルには公共性があるということを明記していただきたい。将来的には、学習 e ポータルがツールズから運用費用をいただくビジネスモデルではなく、本来は公共的なところから予算を確保して学習 e ポータルを運用するべきだと思う。
- 自らの学習ツールを有している学習 e ポータル事業者が、自らの学習ツールを優先的に扱って他の学習ツール事業者の参入を排除する行為を懸念しておくべきではないか。公共性の担保のために、事業者が適性を満たしているかという観点で、適合性評価の中に項目を組み込んでおくのが良いと考える。

(委員)

- ダッシュボードについて、多くの自治体は可視化するデータの種別を悩んでいたり、アイデアを持っていなかったりするため、単なる通知表のようなダッシュボードを制作してしまう可能性がある。悪い点の指摘中心で児童生徒が自信を失ってしまい、結果的にチャレンジしなくなるような従来の通知表ではなく、児童生徒自身が気づきを得られるような示唆が重要である。校務支援システムに含まれるような、児童生徒が日頃の生活で変えなければいけない点といったデータを含めたり、アンケートを追加したりすることが必要になる。今後実現され得る良い未来が想像できるようなユースケースが含まれると、学習 e ポータル標準モデルは素

晴らしいドキュメントになるのではないか。

- 学習データの取り扱いについて、学習 e ポータル以外の構成についてもユースケースに含めているとのことだが、学習 e ポータル標準モデル Ver.4.00 では学習 e ポータル外の構成に対するアドバイスも入っていることが望ましい。データ分析に関してはかねてからメダリオンアーキテクチャのような、データ分析に特化した環境が必要になると発言してきた。分析基盤のアーキテクチャのうち、学習 e ポータルが担う領域及びデータ分析の際に学校や自治体が担う領域について明らかにしていただきたい。

(委員)

- 学習ツールと学習 e ポータルの接続や、学習ツール事業者と学習 e ポータル事業者の適切な関係構築について、今後も注意深く議論を進めていただきたい。学習 e ポータル事業者の方が学習ツール事業者に比してプラットフォーマーとして強い立場になりやすい構造が生じている。立場の違いに起因したリスクを想定した議論を行っていただきたい。具体的には、接続にあたってのやり取りに付随する費用は、e ポータル事業者がツール事業者から徴収することを原則禁止してほしい。また、学習 e ポータル対応の認証を取得したツールズとの接続を、e ポータル事業者が拒否することはできないルールにしないと、ベンダーロックインが起こり、特定の学習 e ポータルでは特定の学習ツールしか使えないという状況になる。今後議論を深めていただきたい。
- つまるところ、学習 e ポータルの責任主体が明らかになっていないと感じている。様々な関係者が存在していることは理解しているが、データの管理主体や、学習ツールとの接続や学習 e ポータルの継続利用にあたっての予算の責任主体について、まだ明確になっていない認識である。残された論点について、学習 e ポータル標準モデル Ver.3.00 の 5 章もしくは 6 章で明確に触れておくべきではないか。

(委員)

- これまでの学習 e ポータル標準モデルに記載されていなかったコンセプトが追記されたことによって、学習 e ポータルそのものの考え方や、整備にあたっての関係者の考えがしっかりと語られており、非常に良い形になったと感じている。一方で、学習 e ポータル標準モデル Ver.2.00 までの標準作成プロセスにおいて、世界標準とされている技術を採用し、採用した事実を公開するだけで、学習 e ポータルとして問題なく運用できると胡坐をかいていたが、実際は参入障壁など運用上の問題があると指摘を受けている。また、学習 e ポータルのサービスの提供者が、ビジネスを独占しようとしているのではないかと指摘を受けるに至った。これらの点については反省しなければいけない。学習 e ポータル標準モデル Ver.3.00 β版においては、競争領域に関する記述が削除されていたと認識している。協調領域と競争領域という整理そのものが、これまでの様々な指摘に繋がる要因になっていたかもしれない

と考え始めている。標準モデルで記載されている協調領域を、「学習 e ポータル領域」という言葉に置き換えてみるのはどうか。

- ユースケースについては、今後実現したい姿を記載するのであれば、学習 e ポータル標準モデル Ver.3.00 の後ろに掲載する構成が良いのではないか。

(委員)

- 現在、国でも GIGA スクール構想後の新しい教育 ICT の予算のあり方を議論していると思うが、デジタル学習環境はまさに様々なニーズに合わせて、コンテンツをはじめとする学習環境を選びながら学習を個別最適化していくことになる。コンテンツを主とした際に、学習者が学習 e ポータルを通じて学習環境を選択できるための方法を根本的に考えて、それに係るコストが従来とどう変わるかを議論し、踏み込んだ解決策を見出していくべきだ。
- 学習 e ポータル標準モデル Ver.3.00β版では、運用に関する指針・要件が追加されたことが非常に重要だ。学校設置者や学校が、学習 e ポータルの運用にあたって主体的に考えなければいけない観点がようやく明示された。基本的な考え方として、学校設置者がすべきことが記載されており、例えば学習 e ポータル事業者との間で規約などを確認して責任の所在について学校設置者が理解するべきことは読み取れる。しかし、さらに詳しく確認すると、データポータビリティや情報セキュリティポリシーに関するガイドラインや LRS での学習記録の管理に関する記載は、学校設置者が確認すべき事項が読み取りにくく、迷いが生じる可能性がある。学習 e ポータル標準モデル Ver.4.00 に向けては、実際に学習 e ポータルを運用している学校設置者向けに、責任を持つべき箇所を明示することを優先的に考えるべきではないか。MEXCBT 以外のコンテンツを学習 e ポータル経由で利用している学校が少なくとも 2 割から 3 割ほどあると認識しているが、学習 e ポータルを運用していく際に、学習 e ポータル標準モデルが道標として注目されると思う。

(委員)

- 学習 e ポータル標準モデルの位置づけや、学習 e ポータル標準モデルが誰のためのものかが明確になっていないように感じる。記載されている内容のうち、各学習 e ポータル事業者が現時点で実装しているものとこれから実装する予定のもの、実装が必須のものと任意のものが不明瞭だ。また、学校現場からは、実装予定のものはいつまでに実装され、何を選んだら良いのか等、戸惑いの声を聞く。学習 e ポータル標準モデル Ver.4.00 ではこれらの点が明らかになることを強く希望している。直近では全国学力・学習調査状況があり MEXCBT の利用が差し迫っている。自治体の皆さまの混乱を聞くと、まずは MEXCBT の仕様を明確な形で公開することを検討してはいかがか。結果的に CBT 活用における混乱や不信感が減り、活用が広まる等学校および学校設置者にもメリットがある。
- 今回採用されている LTI v1.3 に準拠している教育 ICT ツールは簡単に機能やデータを連

携させることができる。現時点では ICT CONNECT 21 の学習 e ポータルのウェブサイトの FAQ で、世界的に幅広く利用されている Moodle（ムードル）や CANVAS（キャンバス）などの LMS から MEXCBT へのアクセスは、「学習 e ポータル標準モデルに基づいて動作するように改修されない限り使えない」と記載がある。しかし、世界標準の LMS や汎用クラウドサービスからも、MEXCBT に改修作業なしにプラグアンドプレイ、すなわち、接続してすぐに使える状態にしておくことが、学習者の選択の幅を広げることに繋がるのではないかと思う。

- 教育データの利活用に関する有識者会議でも話題になっていたが、児童生徒の安全を確保するという観点において、セキュリティに万全の配慮をすべき。学習 e ポータル標準モデル Ver.3.00β版の記載内容は、学校設置者向けの情報セキュリティガイドラインの記述そのままに見える。しかし、学習 e ポータル事業者や学習ツール事業者、すなわち児童生徒のアカウント情報と連動して様々なデータを管理するクラウドシステムは、文部科学省の情報セキュリティポリシーに関するガイドラインに従って、信頼できる第三者認証（ISO27001 に基づく ISO27017、ISO27018）を取得したうえで、かつ、ISMAP を取得していることを条件にするべきと考える。セキュリティに関する客観的な評価指標がないまま、データの安全性、個人情報保護やプライバシーに関する昨今の厳しい世論の状況を踏まえると、GIGA スクール構想で当初想定していたよりも過剰なセキュリティを求めて、結果的には何も進まない状況に陥ることを懸念するため、明確なセキュリティポリシーに則ることが重要になる。
- 本日までの会議を通して専門家の皆さまのご意見をお聞きする中で、情報の扱いや運営主体、持続可能なエコシステムを形成するためには、いまだ複数の観点で検討すべき課題や論点が表面化されてきたと感じる。議論自体がとても意義が深く、これらの課題は今後も継続して検討が必要である。委員が意見を述べて終わりではなく、国として実施すること、産業界が実施すべきことを明確に打ち出して、担当者及び目的を明確にして、時間切れにならないように着実に検討を進めていければと思っている。

（委員）

- デジタル社会において、国が教育データや教育コンテンツを扱う手法や、ツールの使用方法を上手に整理していくことで、子ども一人ひとりの興味関心や特性に合わせて資質能力を身に着けられる学校や授業を作っていけるだろうと考えている。デジタル環境を活かして、子どもたちが勉強することに慣れていけば、教員がいなくても学べるようになるだろう。学校を卒業しても生涯にわたって、自ら学んでいく下準備として、学習 e ポータルのようなシステムが役に立つのではないかと思う。
- ユースケースに記載されている学習指導観が、教師が手取り足取り教えていくような従来の指導観に見える。例えば個別最適や協働といった世界観で自らデジタル環境を活用して学んでいくといった、新しい世界を想定したユースケースや活用例は少ないと感じる。ただ学習 e ポータル標準モデル Ver.3.00β版のユースケースが、学習 e ポータルのみのユースケース

ではなく、学習 e ポータルをハブとしたデジタル学習環境におけるユースケースだとすると、GIGAスクール構想をはじめとするデジタル学習環境の全ての学びを言い表しているとも言える。そのように考えると、このユースケースの位置づけが難しくなると思う。例えば、学習 e ポータルの機能一覧の学習者機能に必ず必要な項目は MEXCBT のみで、やはり MEXCBT が中心の学習 e ポータルなのかと感じる。

- GIGA スクール構想の標準仕様に含まれている標準的なシステムには、学習 e ポータルの機能要件にある SSO やアカウント管理、ツールやダッシュボード機能などもある程度含まれており、既に時間をかけてセキュリティやスケーラビリティも高い機能が作られている。それらは普及の段階に入っている中で、さらに学習 e ポータル標準モデル Ver.3.00β版で学習 e ポータルの機能要件として記載されているような機能を作っていくことは大変なのではないかと感じた。いずれにしても、国として学校にとどまらずに、生涯にわたって学び続ける基盤づくりとして、デジタル環境をどのように創出するのか、そしてデジタル環境下における指導観とシステムの関係はどのようなものなのか、依然として検討の必要がある。

(委員)

- 学習 e ポータル標準モデル Ver.3.00β版では、多様なユースケースが追加され、学習 e ポータルについてイメージしやすくなった。学習 e ポータル標準モデル Ver.3.00β版では、項目名に「学習 e ポータルをハブとしたデジタル学習環境」という記載がされており、説明も修正されている。学習 e ポータルを正確に把握するためには重要な修正だったと思う反面、学習 e ポータル単体、特に協調領域においてできることと、競争領域やその他の学習ツールと連携してできることの区別が難しいと感じた。学習 e ポータルの機能要件を丁寧に見ていくと理解できるが、今後も全国の自治体や現場の教職員が読むことを考えると、協調領域と競争領域の区別、あるいは学習ツールと接続することで実現できることが分かるように、表現の工夫が必要ではないか。
- 本年 4 月に全国学力・学習状況調査が始まるため、全ての自治体の実証用も含めた学習 e ポータルに登録し、検証作業を実施している。先行的に導入してきた自治体を除いては、多くの自治体は学習 e ポータルの役割は MEXCBT の入口のようなものと認識している。既存の学習 e ポータルは様々な特徴を有しているため、今回の学習 e ポータル標準モデル Ver.3.00β版に示されたような学習 e ポータルの目的や役割などが共有しづらくなっていることを危惧している。学習 e ポータルが既に世に出ていることを鑑みながら、一定の合意が得られている内容については先に公開するなど、関係各位に前向きにご協力をいただく必要がある。全ての課題を解消してから公開するのではなく、スピード重視で進めていただきたい。

(委員)

- デジタル学習環境が広がる中で、学習 e ポータルのハブとしての機能がより深まっていくことを感じた。デジタル教科書との SSO 連携などができると、学校現場でもメリットを実感できる。一方で、学校現場は MEXCBT の導入にあたり苦労している。学習 e ポータルと OS との相性によって起こるトラブルの種類や頻度が違うことがある。例えば、同じ OS を採用しても学習 e ポータルが違えばトラブル発生割合が異なる。そのような課題が学習 e ポータル標準モデル Ver.3.00 になったことで解消されるのか、あるいは Ver.4.00 で解消されるのかは分からないが、学校現場で教職員が不安なく使えるようになることを期待している。

(委員)

- 学習 e ポータルの環境に、既存の LMS を使っている方々や既に教育現場に入っている教科書や教材業界の方々のような、既存の教育業界関係の方々を今後どのように取り込んでいくのか、そしてどのように協業していくのかを検討する必要があると考えている。今回の標準モデル Ver.3.00 は、specification よりは implementation のレベルで矛盾のないように考えて作られたと理解した。さらに学習 e ポータルのプレーヤーを増やしていくための方法を、来年度以降、検討しなければいけない。

(座長)

- 各委員から頂いた意見は全体構成を変えない前提で、事務局と相談して可能な限り記載の中に盛り込みたい。時間の制約もあるので、本日の第 3 回会議をもって学習 e ポータル標準モデル Ver.3.00 を世に出したい。本標準モデルには Ver.4.00 に向けての課題を記載しており、現時点での我々の議論のコンセンサスとして公表したいと考えている。このような進め方に対して異議はないか。

(委員からの異議なし)

(座長)

- Ver.3.00 をまとめることができたことに対して、皆様に御礼申し上げたい。

2. 閉会

(文部科学省)

- 本専門家会議では、学習 e ポータル標準モデル Ver.3.00 の公表に向けて、3 回にわたりモデルを精査頂いた。委員の方以外にも多くの方々に関わって頂いており、この場をお借りして御礼申し上げたい。去年まで学習 e ポータル標準モデルは世間一般にはそれほど知られ

ていなかった。今回、オープンな会議で、関係者から本音を聞けるようになった。協調領域を作っていく上で必要不可欠なプロセスだったと考えている。来年度も引き続き実行していきたい。

- 専門家会議で学習 e ポータルの全体像を見られたことは意義があったかと思うが、学習 e ポータルをハブとしたデジタル学習環境を実現するためには引き続き議論が必要だ。本会議でも、ユースケースについて学習 e ポータルの実現できる領域がどこか議論になったが、関係者それぞれで思いが違うので、ある程度共有化していく必要がある。事業者が各々で頑張っていくよりも、より大きな世界を目指すことが必要だ。我々が現在直面しているのは、事業者がそれぞれ努力して比較的小さな成果を享受している段階から学習 e ポータルをハブとしたデジタル学習環境全体で協調領域を作り関係者が互いに協力しながら努力して大きな成果を享受する段階に移行する谷間だと考えている。
- 今後、如何に谷を早く乗り越えるかが重要。適合性評価を実施することで、評価する組織側と評価される学習 e ポータルおよび学習ツール事業者が相互に信頼して、より高い効果を発揮していくことが重要。文部科学省は、今年度に引き続き、学習 e ポータル標準モデル策定等に関する予算を確保してある。専門家会議をなるべく早い段階で設置し、来年度以降も同様の形で議論を継続させていただきたい。学習 e ポータル標準モデル Ver.4.00 については、来年度末の公表では遅いと考えている。目安としては、本年夏頃までに運用の指針・要件、適合性評価については方針を示し、そこから詰めていく形を想定している。引き続きご協力頂きたい。

(座長)

- 学習 e ポータル標準モデル Ver.3.00 をまとめることができた。文部科学省からご説明頂いたように、来年以降も学習 e ポータル標準モデル Ver4.00 の公表を目指して議論が行われるのではないかと考えている。
- 教育を取り巻く環境には DX が凄まじいスピードで押し寄せており、避けて通れない。グローバルな状況で、いま議論している教育環境は近未来で変わっていく。そこに対して、我々がいかに楽しみながら取り込んでいくか。その中で学習 e ポータルを議論したわけだが、それが中核として位置づけられ、多様なものを許容しながら、来年度以降も皆さんと検討を進められたら嬉しく思う。協力と競争の中で、事業者同士が突き詰めてレベルの高いものを提供するために、議論を深めていかななくてはならない。

【追加でのご意見】

専門家会議後に提出された、学習 e ポータル標準モデル Ver.3.00β版に対する追加の意見を以下に記載する。

(委員)

- 学習 e ポータルおよび学習ツール選択自由度の確保に関する項に「デジタル教科書・教材など」という表記があるが、「デジタル教材など」に修正すべきではないか。現行制度においては、公教育では採択された教科書の使用義務が課せられおり、自由に選択することができないため、「デジタル教材など」と表記した方が良いと思う。
- 持続可能なエコシステムに関する項に「可能な限り低コストで」という記載があるが、削除した方が良いのではないか。公平公正な形で運用することが重要なポイントになるため、大きな理由がないのであれば「可能な限り低コスト」を削除した方が、主張が明確になると思う。